

巻斎場整備基本設計業務委託に係る
簡易公募型プロポーザル実施要領についての質問書に対する回答

標記について、提出された質問書に対する回答は以下のとおりです。

質問	回答
斎場の基準法上の建築用途は、何になりますでしょうか？	火葬場を想定しています。
フローチャート（フロー図）は表と考えてよろしいでしょうか。	一般的にフローチャート（フロー図）は図と考えます。
建築物の用途の類型（国土交通省告示第98号別添二第二号第二類）に給食センター（食品加工あり）は該当しますでしょうか。（別紙 他業務委託特記仕様書を添付します。）	該当します。